

発注情報詳細等

件名

「横浜市校内 LAN 調査・設計支援業務委託」

(令和 2 年 4 月 10 日公表分)

教育委員会事務局

学校教育企画部 小中学校企画課

発注情報詳細等 目次

	ページ
発注情報詳細(物品・委託等)	3
横浜市校内 LAN 調査・設計支援業務委託について	4
設計書・仕様書等	6
委託契約書表紙	22

発注情報詳細（物品・委託等）

入札方法	入札書の持参による			
件名	横浜市校内LAN調査・設計支援業務委託			
納入／履行場所	設計図書のとおり			
納入／履行期限	契約締結日から令和2年8月30日まで			
入札参加資格	営業種目	316 コンピュータ業務 細目Z その他 及び 304 通信設備保守 細目Z その他		
	所在地区分	市内又は準市内		
	その他	<p>(1) 横浜市契約規則第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定められた資格を有する者であること。</p> <p>(2) 参加意向申出書提出期限から受託候補者特定の日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(3) 令和元・2年度の横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、所在地区分が「市内」または「準市内」であり、種目「316：コンピュータ業務」の細目「Z：その他」及び種目「304：通信設備保守」の細目「Z：その他」の登録のある者。</p> <p>(4) 接続拠点数50拠点以上又は利用者数1,000人以上の国、地方自治体、民間企業または団体が利用するネットワーク（サーバ機器・ネットワーク機器等も含む）の調査、設計またはネットワーク整備の施工管理をした実績を有すること。</p>		
提出書類	<p>(1) 公募型指名競争入札参加意向申出書</p> <p>(2) 委託業務経歴書</p> <p>(3) 上記「入札参加資格 その他」（4）に該当することを証する書類</p>			
設計図書	6ページ以降			
入札参加申込締切日時	令和2年4月20日（月）			
指名・非指名通知日	令和2年4月24日（金）			
質疑締切日時	令和2年4月20日（月）	回答期限日	令和2年4月24日（金）	
入札及び開札日時	令和2年4月30日（木）午前11時00分			
入札及び開札場所	横浜市中区万代町1-2-12 VORT横浜関内Ⅲ 6階 教育委員会事務局小中学校企画課（情報教育担当）研修室			
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない
注意事項				
発注担当課	教育委員会事務局小中学校企画課	電話	045-671-3777	
契約担当課	教育委員会事務局小中学校企画課	電話	045-671-3777	

横浜市校内LAN調査・設計支援業務委託契約について

横浜市教育委員会事務局
学校教育企画部小中学校企画課

1 入札参加の手続

入札に参加しようとする者は、次の（１）から（４）のとおり書類を提出しなければなりません。また、入札参加資格の審査及び確認のために、書類の追加提出を求める場合があります。

（１）提出書類

- ア 公募型指名競争入札参加意向申出書
- イ 委託業務経歴書
- ウ 発注情報詳細「入札参加資格 その他」（４）に該当することを証する書類

（２）提出方法

上記（１）の提出書類（紙媒体）を（３）の期間内に、５の提出先へ直接持参してください。

（３）提出期間

公告日から令和２年４月20日（月）まで

（受付時間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前8時45分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。）

（４）入札参加に係る通知

次のいずれかの通知を、令和２年４月24日（金）までに行います。

- ア 公募型指名競争入札指名通知書
- イ 公募型指名競争入札非指名通知書

（５）その他

入札に参加しようとする者は、入札日までの間に会社合併・分割等の予定がある場合（会社合併・分割等を行った後に申出をしていない場合を含む。）は、必ず申し出なければなりません。会社合併・分割等によって入札参加資格を満たさなくなった場合は、当該入札に参加することができません。

2 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができません。

- （１）資格条件を満たさなくなったとき。
- （２）提出書類に虚偽の記載をしたとき。

3 設計図書《仕様書》等に関する質問

（１）方法

入札参加者は、設計図書等に質問があり、回答を求める場合には、令和２年４月20日（月）（必着）までに、別紙「質問書」を小中学校企画課（情報教育担当）に直接持参するか、電子メールにより提出してください。なお、電子メールにより提出する場合は、電話により到着確認を行ってく

ださい。（持参及び電話の受付時間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前8時45分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。）

(2) 回答

令和2年4月24日（金）までに横浜市教育委員会事務局ホームページ上に掲載します。それ以外の方法による回答は行いません。

(3) その他

入札後、当該設計図書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

4 入札方法

(1) 入札及び開札の日時・場所

発注情報詳細のとおり

(2) 入札方法

入札参加者が別紙様式による入札書を入札時に直接投函して行います。一回目の入札で落札しない場合、その場で二回目の入札を行いますので、入札書は二枚用意してください。地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、二回目の入札で落札者がいないときには、最低価格を提示した業者と交渉を行い、予定価格内合意した場合に随意契約を行うこととします。

(3) その他

ア 入札書には、消費税法第9条第1項規定の免税業者であるか課税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載してください。なお、落札者決定に当たっては、入札書又は見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とします。

イ 入札日当日に「公募型指名競争入札指名通知書」の提示がない場合は、入札に参加できません。必ず持参してください。なお、「公募型指名競争入札指名通知書」は再交付できませんので、取扱いに注意してください。

5 各種提出先及び問合せ先

〒231-0031 中区万代町1-2-12 VORT横浜関内Ⅲ 6階
横浜市教育委員会事務局 小中学校企画課 情報教育担当 高原
電 話 045(671)3777
電子メール ky-johokyoiku@city.yokohama.jp

令和2年度

一般 会計

歳出 第15款1項4目

12節(1)委託料

受付 番号	種 目 番 号	連 絡 先	委託担当 小中学校企画課	ふりがな	たかはら
	—			担当者名	高原
				電 話	671-3777

設 計 書

- 1 委 託 名 横浜市校内LAN調査・設計支援業務委託
- 2 履 行 場 所 横浜市教育委員会事務局学校教育企画部小中学校企画課 (VORT横浜関内Ⅲ 6階)
市立小学校、中学校、義務教育学校 (横浜市内)
受託者社内
- 3 履行期間
又は期限 期間 契約決定日 から 令和2年8月30日まで
期限 平成 年 月 日 まで
- 4 契約区分 確定契約 概算契約
- 5 その他特約事項

- 6 現場説明 不要
 要 (月 日 時 分 場所)
- 7 委託概要 別添仕様書のとおり

9 内訳書

内訳書

名称	形状寸法等	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)	摘要
(1)業務管理等		1	式			
(2)ネットワーク環境調査		1	式			
(3)設計、仕様書作成等		1	式			
				計		

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

横浜市校内 LAN 調査・設計支援業務委託仕様書

1 件名

横浜市校内 LAN 調査・設計支援業務委託

2 履行期限

契約締結日から令和 2 年 8 月 3 0 日まで

3 履行場所

横浜市内の市立小学校、中学校、義務教育学校、小中学校企画課及び受託者社内等

4 業務概要

文部科学省の G I G A スクール構想の実現に基づく補助事業を用い、市立の小学校、中学校、義務教育学校の学校内 LAN の通信機器、部材の整備・更新を行うために必要となる事前の調査及び設計を行うものである。

5 業務目的

本業務は、以下の目的のため実施する。

(1) G I G A スクール構想実現のため学校内ネットワーク環境の調査・設計作業

G I G A スクール構想の詳細については別紙 1 「G I G A スクール構想」を参照すること。

調査が必要な対象施設については別紙 2 「G I G A スクール対象学校一覧」を参照すること。

(2) G I G A スクール構想実現のための仕様等作成

速やかに構築業務を行うため、調査結果や各種ヒアリングを通じて仕様書・見積書を作成する。

納期等加味した構築スケジュールの検討を行う。

6 共通業務

本業務に共通する内容について実施する。

(1) 総合調整・管理業務

「児童生徒 1 人 1 台コンピュータ」の実現を見据えた施策パッケージ（文部科学省）、G I G A スクール構想の実現パッケージ・G I G A スクール構想の実現のロードマップ（文部科学省）、標準仕様書・「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（文部科学省）等の G I G A スクールに関する資料等を通じて事業の概要等を把握し、本市の立場に立った専門的見地で、主体的にネットワークの調査設計に必要な措置及び対策を講じること。

(2) 調査スケジュール管理

調査スケジュール管理として以下の業務を実施する。

ア 関係者と現地調査について綿密な調整を実施し、ネットワーク調査スケジュールを決定すること。

イ ネットワーク調査の工程管理を実施し、遅延なく完了すること。

7 ネットワーク設計及び構築業務の内容

ア 各種作業工程の立案・管理

- イ 定期的な打合せでの進捗報告
- ウ G I G Aスクール構想実現のため学校内ネットワーク環境の調査・設計作業
- エ 学校のフロア図等の事前確認による、既存 LAN のルートや機器設置場所の確認
- オ 対象施設の現地調査の実施
- カ 機器メーカーヒアリングを実施し、各メーカーの納品可能数量、納期を確認
- キ 以上の結果をもとに、仕様書（調査結果及びヒアリング結果を整理、配線・機器調達仕様整理）及び学校別見積書作成

8 業務の成果

本件業務完了時に以下の内容を実現すること。

- ・ 調査によって現状を把握している。
- ・ G I G Aスクール構築構想実現のための学校内 LAN 整備のための仕様書が作成されている。
- ・ 別途契約する管理業務事業者への引継が完了している。

9 成果物

以下に定める期限までに以下の成果物の納品を完了すること。

納品の際は CD-R または DVD-R2 枚（それぞれ別メーカー品）で納品すること。

(1) 契約決定後 14 日以内に納品するもの

- ア プロジェクト計画書
- イ プロジェクト実施体制図
- ウ プロジェクトスコープ

(2) 令和 2 年 6 月末までに納品するもの

- ア 調査結果報告書及び仕様書

(3) 履行期間中に納品するもの

- ア 打ち合わせ議事録
- イ 課題管理表

10 その他

- (1) 業務の遂行の際には、上記の指示事項及びその他必要事項について、本市と十分協議を行うとともに、本市担当者の指示を受けること。作業内容等について疑義が生じたときは、速やかに本市担当者と協議のうえ対応すること。
- (2) 業務の進捗状況については、当初に立案した計画との差を常に把握し、相違が生じている場合は、その対処について検討し改善策を立案した上で、本市担当者に適宜連絡し、関係者による打ち合わせのうえ対応すること。
- (3) 各機器の設定情報や業務の実施過程で知り得たデータの管理については、電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項及び個人情報取扱特記事項を含めた契約を締結し、内容の遵守をするとともに特に個人情報等については十分に留意し管理を適切に行うこと。
また、取り扱うデータについては、本市担当者の許可無く持ち出してはならない。
- (4) 提出する書類に利用する言語、会議、コミュニケーション等に利用する言語については原則として全て日本語で行い、構築するシステムは日本語に対応していること。ただし、受託者が

事前に提案し、本市が認めたものについては、日本語対応のシステムとしないこともできる。

11 契約の条件

- (1) この契約は令和元年度横浜市各会計予算が令和 2 年 3 月 31 日までに横浜市議会において可決された上、同年 4 月 1 日以降に契約書を交換することによって確定する。
- (2) この契約は、令和 2 年 4 月 1 日の改正民法の施行にともない、新たに施行する本市契約約款を適用することとする。

G I G Aスクール構想の実現

令和元年度補正予算額（案） 2,318億円
 公立:2,173億円、私立:119億円、国立:26億円

（文部科学省所管）

- Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務。
- このため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。

事業概要

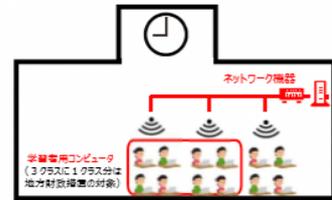
- | | |
|--|---|
| (1) 校内通信ネットワークの整備
- 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における 校内LANを整備 加えて、小・中・特支等に 電源キャビネットを整備 | (2) 児童生徒1人1台端末の整備
- 国公立の小・中・特支等の 児童生徒が使用するPC端末を整備 |
|--|---|

事業スキーム

- | | |
|---|--|
| (1) 公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村
補助割合：1/2 ※市町村は都道府県を通じて国に申請 | (2) 公立 交付先：民間団体（執行団体）
補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村 補助割合：定額（4.5万円）
※市町村は都道府県を通じて民間団体に申請、国は民間団体に補助金を交付 |
| 私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2 | 私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2（上限4.5万円） |
| 国立 補助対象：国立大学法人、（独）国立高等専門学校機構
補助割合：定額 | 国立 補助対象：国立大学法人、補助割合：定額（4.5万円） |

措置要件

- ✓ 「1人1台環境」における**ICT活用計画**、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などの**フォローアップ計画**
- ✓ 効果的・効率的整備のため、国が提示する**標準仕様書**に基づく、都道府県単位を基本とした**広域・大規模調達計画**
- ✓ **高速大容量回線の接続が可能な環境**にあることを前提とした**校内LAN整備計画**、あるいは**ランニングコストの確保を踏まえたLTE活用計画**
- ✓ 現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づく、地方財政措置を活用した「**端末3クラスに1クラス分の配備**」計画



※ 支援メニュー（① 校内LAN整備+端末整備、② 端末独自整備を前提とした校内LAN整備、③ LTE通信費等独自確保を前提とした端末整備）

GIGA スクール構想の実現パッケージ（文部科学省）

GIGAスクール構想の実現パッケージ ～令和の時代のスタンダードな学校へ～

令和元年12月19日

1. 環境整備の標準仕様例示と調達改革

- 「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」の考え方に基づく、**学習者用端末の標準仕様**を例示
- 「G I G Aスクール構想」に基づく、高速回線に向けた**校内LAN整備の標準仕様**を例示
- 容易に大規模な調達が行えるよう、標準仕様書を基に**都道府県レベルでの共同調達**を推進

➤ **学校ICT環境の整備調達をより容易に**

2. クラウド活用前提のセキュリティガイドライン公表

- 各教育委員会・学校が情報セキュリティポリシーの作成や見直しを行う際の参考とする、『**教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン**』（平成29年策定）を、**クラウド・バイ・デフォルト**の原則を踏まえて改訂
- 整備の硬直化を避けるための位置づけや構成の見直し
 - クラウド・バイ・デフォルトの原則追記
 - クラウドサービス事業者が留意すべき事項の追加

➤ **クラウド活用により使いやすい環境へ**

3. 学校ICT利活用ノウハウ集公表

教師や学校、教育委員会等が、情報教育やICTを活用した指導、ICT環境整備等を行う際に参考となる様々な情報をまとめた「**教育の情報化に関する手引**」を公表。特に「第4章 教科等の指導におけるICTの活用」においては、ICTを効果的に活用した学習場面の10の分類例を示すとともに、

- 小学校、中学校、高等学校については各学校段階における各教科等ごとに
 - 特別支援教育については学習上の困難・障害種別ごとに**ICTを活用した効果的な学習活動の例を提示**。
- **全ての教職員がすぐに使えるように**

4. 関係省庁の施策との連携

- 総務省：教育現場の課題解決に向けた**ローカル5Gの活用モデル構築**
 - 経済産業省：**EdTech導入実証事業**、**学びと社会の連携促進事業**
- **ローカル5Gや教育コンテンツも活用して未来の学びを実現**

5. 民間企業等からの支援協力募集

将来のICT社会を創造し、生きていく子供達に向けた社会貢献として、**民間企業等から学校ICT導入・利活用に対するあらゆる協力を募る**。

- 校内LANなど通信環境の無償提供
- 新品、中古問わず十分なスペックの端末の学習者への提供
- ICT支援員として学校の利活用の人的サポート等

公表し、文部科学省から教育委員会へ随時繋いでいく

➤ **民間等の外部支援により導入・利活用加速**

別紙2「GIGAスクール対象学校一覧」

●小学校

番号	区	学校名	校種	電話番号	所在地
1	鶴見	旭	小学校	581-4178	北寺尾四丁目 25-1
2	鶴見	市場	小学校	581-2107	元宮一丁目 13-1
3	鶴見	入船	小学校	501-3539	浜町一丁目 1-1
4	鶴見	潮田	小学校	501-2128	向井町三丁目 82-1
5	鶴見	上末吉	小学校	571-1616	上末吉五丁目 24-1
6	鶴見	上寺尾	小学校	585-2961	馬場三丁目 21-21
7	鶴見	岸谷	小学校	581-3301	岸谷一丁目 6-1
8	鶴見	駒岡	小学校	581-6263	駒岡三丁目 14-1
9	鶴見	汐入	小学校	501-7862	汐入町 2-36
10	鶴見	獅子ヶ谷	小学校	575-3105	獅子ヶ谷一丁目 19-1
11	鶴見	下野谷	小学校	501-2312	下野谷町 2-49
12	鶴見	下末吉	小学校	581-2586	下末吉二丁目 25-6
13	鶴見	新鶴見	小学校	583-8915	江ヶ崎町 2-1
14	鶴見	末吉	小学校	581-2244	上末吉一丁目 9-1
15	鶴見	鶴見	小学校	521-9618	鶴見中央三丁目 19-1
16	鶴見	寺尾	小学校	581-7084	東寺尾五丁目 19-1
17	鶴見	豊岡	小学校	581-3247	豊岡町 27-1
18	鶴見	生麦	小学校	501-2270	生麦四丁目 15-1
19	鶴見	馬場	小学校	571-7777	馬場七丁目 20-1
20	鶴見	東台	小学校	571-0812	東寺尾東台 12-1
21	鶴見	平安	小学校	501-4244	平安町二丁目 9-1
22	鶴見	矢向	小学校	581-4672	矢向三丁目 8-1
23	神奈川	青木	小学校	321-3350	桐畑 17
24	神奈川	浦島	小学校	401-4437	浦島丘 16
25	神奈川	大口台	小学校	421-7428	大口仲町 460
26	神奈川	神奈川	小学校	441-5656	東神奈川二丁目 35-1
27	神奈川	神橋	小学校	491-9493	六角橋二丁目 34-19
28	神奈川	神大寺	小学校	491-9478	神大寺三丁目 34-1
29	神奈川	幸ヶ谷	小学校	441-3170	幸ヶ谷 1-1
30	神奈川	斎藤分	小学校	491-8155	斎藤分町 34-1
31	神奈川	白幡	小学校	401-4770	白幡上町 11-1
32	神奈川	菅田	小学校	472-5803	菅田町 674
33	神奈川	中丸	小学校	491-8033	神大寺三丁目 17-1
34	神奈川	西寺尾	小学校	431-1270	西寺尾二丁目 5-1
35	神奈川	西寺尾第二	小学校	421-4124	西寺尾二丁目 15-1
36	神奈川	羽沢	小学校	383-1909	羽沢町 935
37	神奈川	二谷	小学校	491-8948	平川町 11-1
38	神奈川	三ツ沢	小学校	321-5861	三ツ沢中町 4-17

番号	区	学校名	校種	電話番号	所在地
39	神奈川	南神大寺	小学校	481-3066	神大寺二丁目 9-16
40	西	東	小学校	231-4846	東ヶ丘 59
41	西	一本松	小学校	241-7034	西戸部町 1-115
42	西	稲荷台	小学校	231-1822	藤棚町 2-220
43	西	浅間台	小学校	311-6648	浅間町 3-237
44	西	戸部	小学校	231-4515	伊勢町 2-115
45	西	西前	小学校	323-1801	中央二丁目 27-7
46	西	平沼	小学校	322-1951	平沼二丁目 11-36
47	西	宮谷	小学校	311-2468	宮ヶ谷 6-7
48	中	大鳥	小学校	621-7700	本牧町一丁目 251
49	中	北方	小学校	621-2966	諏訪町 29
50	中	立野	小学校	622-9381	立野 76
51	中	本町	小学校	231-0141	花咲町 3-86
52	中	本牧	小学校	621-9096	本牧和田 5-1
53	中	本牧南	小学校	622-5721	本牧元町 44-1
54	中	間門	小学校	622-0005	本牧間門 29-1
55	中	元街	小学校	681-7810	山手町 36
56	中	山元	小学校	641-4857	山元町 3-152
57	南	石川	小学校	261-0743	中村町 1-66
58	南	井土ヶ谷	小学校	741-5588	井土ヶ谷上町 2-1
59	南	大岡	小学校	711-0818	大橋町 3-49
60	南	太田	小学校	231-6890	三春台 42
61	南	永田	小学校	741-4515	永田北二丁目 6-12
62	南	永田台	小学校	714-4277	永田みなみ台 6-1
63	南	中村	小学校	261-1984	中村町4丁目 269-1
64	南	日枝	小学校	261-3764	山王町 5-31
65	南	藤の木	小学校	731-0606	大岡四丁目 10-1
66	南	別所	小学校	715-2972	別所六丁目 3-1
67	南	蒔田	小学校	712-2300	蒔田町 1020
68	南	南	小学校	731-0373	中里一丁目 6-16
69	南	南太田	小学校	731-9001	南太田一丁目 17-1
70	南	南吉田	小学校	231-8082	高根町 2-14
71	南	六つ川	小学校	741-8709	六ツ川三丁目 4-12
72	南	六つ川台	小学校	715-3077	六ツ川三丁目 65-9
73	南	六つ川西	小学校	742-6301	六ツ川二丁目 156-1
74	港南	上大岡	小学校	842-6161	上大岡東三丁目 11-1
75	港南	港南台第一	小学校	832-0210	港南台六丁目 7-1
76	港南	港南台第二	小学校	831-7676	港南区港南台5-4-1
77	港南	港南台第三	小学校	833-0251	港南台二丁目 14-1
78	港南	小坪	小学校	832-0617	港南台四丁目 11-1

番号	区	学校名	校種	電話番号	所在地
79	港南	桜岡	小学校	842-2783	大久保一丁目 6-43
80	港南	下永谷	小学校	822-7344	東永谷一丁目 36-1
81	港南	下野庭	小学校	841-9488	野庭町 602
82	港南	芹が谷	小学校	822-4568	芹が谷三丁目 32-1
83	港南	芹が谷南	小学校	823-6351	芹が谷四丁目 22-1
84	港南	相武山	小学校	841-9288	上永谷一丁目 7-5
85	港南	永野	小学校	843-8556	上永谷二丁目 21-10
86	港南	永谷	小学校	823-3341	下永谷五丁目 48-15
87	港南	野庭すずかけ	小学校	842-3105	野庭町 346-2
88	港南	日限山	小学校	841-6561	日限山二丁目 16-1
89	港南	日下	小学校	843-7838	笹下三丁目 9-1
90	港南	日野	小学校	842-1118	日野七丁目 11-1
91	港南	日野南	小学校	845-3037	日野南六丁目 35-1
92	港南	丸山台	小学校	843-9631	丸山台三丁目 8-1
93	港南	南台	小学校	842-1478	港南五丁目 6-1
94	港南	吉原	小学校	843-8143	日野二丁目 20-40
95	保土ヶ谷	新井	小学校	383-3455	上菅田町 1574-1
96	保土ヶ谷	今井	小学校	351-3392	今井町 981-1
97	保土ヶ谷	岩崎	小学校	331-5123	岩崎町 22-1
98	保土ヶ谷	帷子	小学校	335-5896	川辺町 65-1
99	保土ヶ谷	上星川	小学校	381-7227	上星川二丁目 51-1
100	保土ヶ谷	川島	小学校	371-0757	川島町 1162
101	保土ヶ谷	権太坂	小学校	742-6311	権太坂二丁目 4-1
102	保土ヶ谷	坂本	小学校	332-4322	坂本町 6
103	保土ヶ谷	桜台	小学校	341-6848	桜ヶ丘一丁目 13-1
104	保土ヶ谷	笹山	小学校	382-1161	上菅田町 1422
105	保土ヶ谷	瀬戸ヶ谷	小学校	713-8336	瀬戸ヶ谷町 243
106	保土ヶ谷	常盤台	小学校	331-4808	釜台町 22-1
107	保土ヶ谷	初音が丘	小学校	351-1201	藤塚町 1-1
108	保土ヶ谷	藤塚	小学校	351-2314	新桜ヶ丘一丁目 22-1
109	保土ヶ谷	富士見台	小学校	741-4169	岩井町 307
110	保土ヶ谷	仏向	小学校	332-1521	仏向町 845
111	保土ヶ谷	星川	小学校	332-2101	星川三丁目 18-1
112	保土ヶ谷	保土ヶ谷	小学校	332-7095	神戸町 129-4
113	保土ヶ谷	峯	小学校	331-5302	峰岡町 1-10
114	旭	市沢	小学校	373-4511	市沢町 781
115	旭	今宿	小学校	951-2240	今宿東町 829
116	旭	今宿南	小学校	955-0765	今宿南町 1879-2
117	旭	上川井	小学校	921-2369	上川井町 2913
118	旭	上白根	小学校	953-4737	上白根二丁目 45-1

番号	区	学校名	校種	電話番号	所在地
119	旭	川井	小学校	953-0005	川井宿町 32-2
120	旭	希望ヶ丘	小学校	391-0117	中希望が丘 124
121	旭	笹野台	小学校	362-0450	笹野台四丁目 48-1
122	旭	さちが丘	小学校	361-0777	さちが丘 110-1
123	旭	四季の森	小学校	952-1585	上白根町 901
124	旭	白根	小学校	951-2276	中白根一丁目 9-1
125	旭	善部	小学校	364-5155	善部町 4-1
126	旭	鶴ヶ峯	小学校	373-6731	鶴ヶ峰一丁目 42
127	旭	中尾	小学校	364-9700	中尾一丁目 8-1
128	旭	中沢	小学校	361-5886	中沢三丁目 25-1
129	旭	東希望が丘	小学校	364-8282	東希望が丘 155
130	旭	不動丸	小学校	953-2303	白根三丁目 33-1
131	旭	本宿	小学校	363-8000	本宿町 16
132	旭	南本宿	小学校	351-3383	南本宿町 79
133	旭	若葉台	小学校	921-5245	旭区若葉台二丁目 14-1
134	旭	左近山	小学校	351-7856	左近山 1997-2
135	磯子	磯子	小学校	751-0765	久木町 11-1
136	磯子	岡村	小学校	752-3443	岡村四丁目 7-1
137	磯子	さわの里	小学校	773-1211	上中里町 548
138	磯子	山王台	小学校	755-1107	磯子五丁目 2-1
139	磯子	杉田	小学校	771-0649	杉田一丁目 8-1
140	磯子	滝頭	小学校	751-0344	丸山二丁目 25-1
141	磯子	根岸	小学校	751-6723	西町 2-46
142	磯子	梅林	小学校	773-0341	杉田五丁目 13-1
143	磯子	浜	小学校	761-0171	磯子台 23-1
144	磯子	屏風浦	小学校	761-2001	森三丁目 11-1
145	磯子	森東	小学校	752-1432	森一丁目 4
146	磯子	洋光台第一	小学校	833-0015	洋光台一丁目 4-1
147	磯子	洋光台第二	小学校	833-1271	洋光台四丁目 15-1
148	磯子	洋光台第三	小学校	833-1200	洋光台二丁目 4-1
149	磯子	洋光台第四	小学校	833-1203	洋光台六丁目 6-1
150	金沢	朝比奈	小学校	783-4130	東朝比奈二丁目 53-1
151	金沢	金沢	小学校	781-2401	町屋町 26-26
152	金沢	釜利谷	小学校	781-2468	釜利谷東六丁目 37-1
153	金沢	釜利谷東	小学校	783-9398	釜利谷東二丁目 12-1
154	金沢	釜利谷南	小学校	782-3630	釜利谷南四丁目 12-1
155	金沢	小田	小学校	775-3011	富岡西一丁目 69-1
156	金沢	瀬ヶ崎	小学校	781-2446	六浦東三丁目 2-1
157	金沢	大道	小学校	781-2423	大道二丁目 3-1
158	金沢	高舟台	小学校	783-8012	高舟台一丁目 35-1

番号	区	学校名	校種	電話番号	所在地
159	金沢	富岡	小学校	773-2440	富岡西七丁目 13-1
160	金沢	並木第一	小学校	774-0521	並木一丁目 7-1
161	金沢	並木第四	小学校	701-3506	並木三丁目 10-1
162	金沢	並木中央	小学校	771-5102	並木一丁目 25-1
163	金沢	西柴	小学校	783-1182	西柴四丁目 23-1
164	金沢	西富岡	小学校	772-1791	富岡西五丁目 49-1
165	金沢	能見台	小学校	771-8771	能見台三丁目 32-1
166	金沢	能見台南	小学校	785-3408	能見台六丁目 3-1
167	金沢	八景	小学校	781-2434	泥亀一丁目 21-2
168	金沢	文庫	小学校	781-3368	寺前二丁目 21-7
169	金沢	六浦	小学校	782-5331	六浦三丁目 11-1
170	金沢	六浦南	小学校	785-3244	六浦南三丁目 22-1
171	港北	大曾根	小学校	542-1785	大曾根二丁目 31-1
172	港北	大綱	小学校	542-0027	大倉山 4 丁目 2-1
173	港北	菊名	小学校	401-9423	菊名五丁目 18-1
174	港北	北綱島	小学校	542-9248	綱島西五丁目 14-40
175	港北	港北	小学校	431-8493	菊名二丁目 15-1
176	港北	小机	小学校	472-8591	小机町 1382-10
177	港北	駒林	小学校	563-3185	日吉本町二丁目 51-1
178	港北	篠原	小学校	401-9532	篠原東三丁目 27-1
179	港北	篠原西	小学校	431-1413	篠原町 1241-1
180	港北	下田	小学校	561-2688	下田町四丁目 10-1
181	港北	城郷	小学校	471-5340	鳥山町 814
182	港北	新吉田	小学校	542-4814	新吉田東六丁目 44-1
183	港北	新吉田第二	小学校	592-6905	新吉田町 491-1
184	港北	高田	小学校	591-0700	高田町 1774
185	港北	高田東	小学校	542-8777	高田東二丁目 33-1
186	港北	綱島	小学校	542-0005	綱島西三丁目 11-1
187	港北	綱島東	小学校	542-0448	綱島東三丁目 1-30
188	港北	新田	小学校	591-0106	新吉田町 3226
189	港北	新羽	小学校	543-8871	新羽町 1452-2
190	港北	日吉台	小学校	561-2042	日吉本町一丁目 34-21
191	港北	日吉南	小学校	561-7300	日吉本町四丁目 2-6
192	港北	太尾	小学校	541-7651	大倉山七丁目 34-1
193	港北	大豆戸	小学校	543-7911	大豆戸町 759
194	港北	師岡	小学校	542-5805	師岡町 986
195	港北	矢上	小学校	563-6500	日吉三丁目 23-1
196	緑	いぶき野	小学校	985-4701	いぶき野 14-1
197	緑	上山	小学校	933-5501	上山二丁目 5-1
198	緑	鴨居	小学校	931-2062	鴨居四丁目 7-15

番号	区	学校名	校種	電話番号	所在地
199	緑	竹山	小学校	932-6394	竹山三丁目 1-16
200	緑	十日市場	小学校	981-0420	十日市場町 1392-1
201	緑	長津田	小学校	981-0155	長津田町 2330
202	緑	長津田第二	小学校	984-3620	長津田町 2469-3
203	緑	中山	小学校	931-8659	中山4丁目 16-1
204	緑	新治	小学校	931-2061	新治町 768
205	緑	東本郷	小学校	472-5766	東本郷五丁目 40-1
206	緑	緑	小学校	932-6262	鴨居五丁目 19-1
207	緑	三保	小学校	931-1037	三保町 1867
208	緑	森の台	小学校	931-2047	森の台 13-1
209	緑	山下	小学校	931-2219	北八朔町 1865-3
210	緑	山下みどり台	小学校	937-0947	北八朔町 2031-3
211	青葉	青葉台	小学校	983-1061	桜台 47
212	青葉	あざみ野第一	小学校	902-7152	あざみ野四丁目 6-1
213	青葉	あざみ野第二	小学校	902-4866	あざみ野三丁目 29-3
214	青葉	市ヶ尾	小学校	973-5722	市ヶ尾町 1632-1
215	青葉	美しが丘	小学校	901-3408	美しが丘二丁目 29
216	青葉	美しが丘東	小学校	901-0931	美しが丘二丁目 25
217	青葉	美しが丘西	小学校	902-0450	美しが丘西二丁目 48-1
218	青葉	荏子田	小学校	901-3331	荏子田三丁目 8-9
219	青葉	荏田西	小学校	911-4481	荏田西四丁目 5-1
220	青葉	恩田	小学校	961-7651	桂台二丁目 36
221	青葉	桂	小学校	961-7211	桂台一丁目 4
222	青葉	鴨志田第一	小学校	962-2750	鴨志田町 805-6
223	青葉	鴨志田緑	小学校	962-2261	鴨志田町 532
224	青葉	鉄	小学校	971-4016	鉄町 427
225	青葉	黒須田	小学校	972-0755	黒須田 34 番地 1
226	青葉	嶮山	小学校	902-7161	すすき野一丁目 6-4
227	青葉	さつきが丘	小学校	974-1091	さつきが丘 8
228	青葉	新石川	小学校	911-6281	新石川三丁目 12-1
229	青葉	田奈	小学校	981-0009	田奈町 51-13
230	青葉	つつじが丘	小学校	981-7117	つつじが丘 34
231	青葉	奈良	小学校	962-1063	奈良町 1541-2
232	青葉	奈良の丘	小学校	962-5391	奈良二丁目 29-1
233	青葉	東市ヶ尾	小学校	973-2590	市ヶ尾町 519
234	青葉	藤が丘	小学校	971-4121	藤が丘二丁目 30-3
235	青葉	みたけ台	小学校	971-9921	みたけ台 18
236	青葉	もえぎ野	小学校	973-4044	もえぎ野 16
237	青葉	元石川	小学校	902-1821	美しが丘四丁目 31-1
238	青葉	山内	小学校	911-0003	新石川一丁目 20-1

番号	区	学校名	校種	電話番号	所在地
239	青葉	谷本	小学校	973-7109	藤が丘一丁目 55-10
240	都筑	牛久保	小学校	912-5700	牛久保一丁目 23-1
241	都筑	荏田	小学校	911-0149	荏田南町 694
242	都筑	荏田東第一	小学校	941-7630	荏田東三丁目 5-1
243	都筑	荏田南	小学校	942-1040	荏田南二丁目 5-2
244	都筑	折本	小学校	942-6664	折本町 1321
245	都筑	川和	小学校	931-2272	川和町 1463
246	都筑	川和東	小学校	942-8130	富士見が丘 21-2
247	都筑	北山田	小学校	592-0061	北山田五丁目 14-1
248	都筑	すみれが丘	小学校	592-0031	すみれが丘 34
249	都筑	茅ヶ崎	小学校	942-2444	茅ヶ崎南一丁目 11-1
250	都筑	茅ヶ崎台	小学校	942-8510	長坂 13-1
251	都筑	茅ヶ崎東	小学校	943-0802	茅ヶ崎東二丁目 11-1
252	都筑	都田	小学校	941-2049	池辺町 2831
253	都筑	都田西	小学校	933-7652	池辺町 2452-1
254	都筑	都筑	小学校	913-6871	中川六丁目 2-1
255	都筑	つづきの丘	小学校	944-3461	荏田東一丁目 22-1
256	都筑	中川	小学校	591-2022	牛久保東二丁目 21-1
257	都筑	中川西	小学校	912-1286	中川一丁目 3-1
258	都筑	東山田	小学校	594-4851	東山田一丁目 4-1
259	都筑	南山田	小学校	593-9491	南山田二丁目 27-1
260	都筑	山田	小学校	592-3615	東山田三丁目 29-1
261	戸塚	秋葉	小学校	811-6771	秋葉町 392-1
262	戸塚	柏尾	小学校	822-0277	柏尾町 1317
263	戸塚	上矢部	小学校	812-3720	上矢部町 1463-4
264	戸塚	川上	小学校	811-9345	秋葉町 203-2
265	戸塚	川上北	小学校	822-0845	川上町 63-1
266	戸塚	汲沢	小学校	864-8698	汲沢三丁目 6-1
267	戸塚	倉田	小学校	862-3280	上倉田町 1426-6
268	戸塚	小雀	小学校	851-1808	小雀町 1845
269	戸塚	境木	小学校	822-8670	平戸三丁目 48-1
270	戸塚	品濃	小学校	824-0651	品濃町 504-1
271	戸塚	下郷	小学校	862-3826	戸塚町 2447-2
272	戸塚	大正	小学校	851-0755	原宿四丁目 17-1
273	戸塚	戸塚	小学校	881-0049	戸塚町 132
274	戸塚	鳥が丘	小学校	864-5131	鳥が丘 53
275	戸塚	名瀬	小学校	811-8101	名瀬町 776
276	戸塚	東汲沢	小学校	861-5531	汲沢一丁目 16-1
277	戸塚	東品濃	小学校	824-5831	品濃町 559
278	戸塚	東戸塚	小学校	871-1055	吉田町 88

番号	区	学校名	校種	電話番号	所在地
279	戸塚	東俣野	小学校	852-6102	東俣野町 1103-1
280	戸塚	平戸	小学校	821-2329	平戸町 542
281	戸塚	平戸台	小学校	824-4351	平戸町 1165
282	戸塚	深谷	小学校	852-0211	深谷町 1688-2
283	戸塚	横浜深谷台	小学校	852-0463	深谷町 1312-1
284	戸塚	舞岡	小学校	824-7327	舞岡町 534
285	戸塚	南戸塚	小学校	881-8669	戸塚町 2790-3
286	戸塚	南舞岡	小学校	823-4120	南舞岡四丁目 15-1
287	戸塚	矢部	小学校	871-3408	矢部町 1698
288	栄	飯島	小学校	861-1636	飯島町 771-2
289	栄	笠間	小学校	892-6602	笠間三丁目 28-1
290	栄	桂台	小学校	891-8000	桂台南一丁目 1-1
291	栄	上郷	小学校	894-0761	犬山町 6-1
292	栄	公田	小学校	891-5518	公田町 354-3
293	栄	小菅ヶ谷	小学校	893-1218	本郷台四丁目 31-1
294	栄	小山台	小学校	894-5451	小山台一丁目 15-1
295	栄	桜井	小学校	893-0140	上郷町 242-2
296	栄	庄戸	小学校	894-0757	庄戸一丁目 15-1
297	栄	千秀	小学校	851-3731	田谷町 1832
298	栄	豊田	小学校	881-0275	長沼町 125-4
299	栄	西本郷	小学校	892-2559	小菅ヶ谷二丁目 22-1
300	栄	本郷	小学校	891-6813	中野町 16-1
301	栄	本郷台	小学校	893-4010	本郷台一丁目 6-1
302	泉	飯田北いちょう	小学校	802-3441	上飯田町 3795
303	泉	和泉	小学校	803-0023	和泉中央北一丁目 31 番 13 号
304	泉	いずみ野	小学校	804-0771	和泉町 6211
305	泉	伊勢山	小学校	804-1691	和泉中央南二丁目 27 番 1 号
306	泉	岡津	小学校	811-4104	岡津町 2311
307	泉	上飯田	小学校	802-3545	上飯田町 1331
308	泉	葛野	小学校	803-6401	中田南五丁目 15-1
309	泉	下和泉	小学校	803-6301	和泉町 1436
310	泉	新橋	小学校	811-2550	新橋町 909
311	泉	中田	小学校	802-1901	中田南四丁目 4-1
312	泉	中和田	小学校	802-2453	和泉中央南四丁目 9 番 1 号
313	泉	中和田南	小学校	802-0979	和泉町 987
314	泉	西が岡	小学校	814-3603	西が岡三丁目 12-11
315	泉	東中田	小学校	802-0500	中田東四丁目 43 番 1 号
316	瀬谷	相沢	小学校	301-0365	相沢二丁目 56-1
317	瀬谷	阿久和	小学校	364-2612	阿久和南四丁目 8-2
318	瀬谷	上瀬谷	小学校	301-0097	瀬谷町 7140

番号	区	学校名	校種	電話番号	所在地
319	瀬谷	瀬谷さくら	小学校	303-0803	下瀬谷三丁目 58-1
320	瀬谷	瀬谷第二	小学校	301-0400	橋戸二丁目 41-1
321	瀬谷	大門	小学校	303-0949	本郷三丁目 47-5
322	瀬谷	原	小学校	362-2020	阿久和東四丁目 33-1
323	瀬谷	二ツ橋	小学校	364-5122	二ツ橋町 507
324	瀬谷	三ツ境	小学校	391-5068	三ツ境 157
325	瀬谷	南瀬谷	小学校	301-0101	南瀬谷一丁目 1-1

●中学校

番号	区	学校名	校種	電話番号	所在地
1	鶴見	市場	中学校	501-4125	市場下町 1-1
2	鶴見	潮田	中学校	521-3535	向井町 4-83
3	鶴見	上の宮	中学校	582-8801	上の宮一丁目 26-33
4	鶴見	寛政	中学校	511-0666	寛政町 23-1
5	鶴見	末吉	中学校	581-0813	下末吉六丁目 13-1
6	鶴見	鶴見	中学校	501-2397	鶴見中央三丁目 14-1
7	鶴見	寺尾	中学校	571-4102	北寺尾三丁目 13-1
8	鶴見	生麦	中学校	581-3255	岸谷二丁目 1-1
9	鶴見	矢向	中学校	581-4131	矢向一丁目 8-24
10	鶴見	横浜サイエンスフロンティア高等学校附属	中学校	511-3654	小野町 6
11	神奈川	浦島丘	中学校	421-6281	白幡東町 27-1
12	神奈川	神奈川	中学校	431-4770	西大口 141
13	神奈川	栗田谷	中学校	481-3767	栗田谷 3-1
14	神奈川	菅田	中学校	472-2338	菅田町 2017
15	神奈川	錦台	中学校	401-3644	西寺尾三丁目 10-1
16	神奈川	松本	中学校	323-2580	三ツ沢下町 30-1
17	神奈川	六角橋	中学校	481-3521	六角橋五丁目 33-1
18	西	老松	中学校	241-5120	老松町 27
19	西	岡野	中学校	311-3210	岡野二丁目 14-1
20	西	軽井沢	中学校	311-2523	北軽井沢 24
21	西	西	中学校	231-0153	西戸部町 3-286
22	中	大鳥	中学校	621-4500	本牧原 22-1
23	中	仲尾台	中学校	621-9600	仲尾台 23
24	中	本牧	中学校	623-7094	本牧和田 32-1
25	中	港	中学校	681-3618	山下町 241
26	中	横浜吉田	中学校	261-0905	羽衣町 3-84
27	南	共進	中学校	711-5091	東蒔田町 1-5
28	南	永田	中学校	715-5511	永田みなみ台 7-1
29	南	藤の木	中学校	714-2817	大岡四丁目 44-1
30	南	平楽	中学校	261-4213	平楽 1
31	南	蒔田	中学校	711-2231	花之木町 2-45
32	南	南	中学校	712-9800	六ツ川一丁目 14
33	南	南が丘	中学校	711-1101	別所三丁目 6-1
34	南	六ツ川	中学校	715-3075	六ツ川三丁目 81-11
35	港南	上永谷	中学校	842-3939	上永谷四丁目 12-14
36	港南	港南	中学校	842-2355	港南中央通 6-1
37	港南	港南台第一	中学校	832-0020	港南台六丁目 6-1

番号	区	学校名	校種	電話番号	所在地
38	港南	笹下	中学校	841-1333	港南五丁目 8-1
39	港南	芹が谷	中学校	823-7551	芹が谷二丁目 7-1
40	港南	東永谷	中学校	823-9901	東永谷二丁目 14-7
41	港南	日限山	中学校	841-1158	日限山四丁目 33-1
42	港南	日野南	中学校	832-4726	港南台四丁目 37-1
43	港南	丸山台	中学校	843-1950	丸山台四丁目 1-1
44	港南	南高等学校附属	中学校	822-9300	東永谷二丁目 1-1
45	保土ヶ谷	新井	中学校	382-1477	新井町 43-7
46	保土ヶ谷	岩井原	中学校	731-5880	岩井町 308
47	保土ヶ谷	岩崎	中学校	331-3663	桜ヶ丘二丁目 6-1
48	保土ヶ谷	上菅田	中学校	381-7161	上菅田町 780
49	保土ヶ谷	橘	中学校	335-5991	仏向町 1167-2
50	保土ヶ谷	西谷	中学校	373-5511	川島町 1208
51	保土ヶ谷	保土ヶ谷	中学校	331-8521	釜台町 3-1
52	保土ヶ谷	宮田	中学校	331-5288	宮田町 1-100
53	旭	旭	中学校	364-5112	今宿二丁目 40-1
54	旭	旭北	中学校	955-1131	上白根二丁目 47-1
55	旭	今宿	中学校	953-0001	今宿東町 825
56	旭	上白根	中学校	952-2033	上白根町 868
57	旭	希望が丘	中学校	391-0378	東希望が丘 118
58	旭	左近山	中学校	351-7712	左近山 1335-2
59	旭	都岡	中学校	953-2301	川井宿町 32-2
60	旭	鶴ヶ峯	中学校	951-2327	鶴ヶ峰本町三丁目 28-1
61	旭	本宿	中学校	373-0529	川島町 1979
62	旭	万騎が原	中学校	391-5514	万騎が原 31
63	旭	南希望が丘	中学校	364-5171	南希望が丘 108-8
64	旭	若葉台	中学校	921-1060	若葉台一丁目 13-1
65	磯子	岡村	中学校	751-3140	岡村一丁目 14-1
66	磯子	汐見台	中学校	752-3551	汐見台一丁目 2-1
67	磯子	根岸	中学校	751-2184	西町 17-13
68	磯子	浜	中学校	771-4545	杉田三丁目 30-11
69	磯子	森	中学校	761-2321	森五丁目 22-1
70	磯子	洋光台第一	中学校	833-1270	洋光台二丁目 5-1
71	磯子	洋光台第二	中学校	833-3175	洋光台六丁目 41-1
72	金沢	金沢	中学校	781-2412	釜利谷東一丁目 1-1
73	金沢	釜利谷	中学校	784-7311	釜利谷南三丁目 5-1
74	金沢	小田	中学校	775-3801	富岡西一丁目 73-1
75	金沢	大道	中学校	781-2457	大道一丁目 85-1
76	金沢	富岡	中学校	773-1218	富岡西五丁目 46-1
77	金沢	富岡東	中学校	771-0716	並木一丁目 6-1

番号	区	学校名	校種	電話番号	所在地
78	金沢	並木	中学校	783-5805	並木三丁目 4-1
79	金沢	西柴	中学校	781-2448	西柴一丁目 23-1
80	金沢	六浦	中学校	701-7658	六浦一丁目 24-4
81	港北	大綱	中学校	542-4422	大倉山三丁目 40-1
82	港北	篠原	中学校	433-2402	篠原町 1342-3
83	港北	城郷	中学校	471-8416	小机町 325
84	港北	高田	中学校	591-4183	高田町 2439
85	港北	樽町	中学校	542-8776	樽町四丁目 15-1
86	港北	新田	中学校	542-0324	新吉田東五丁目 25-1
87	港北	新羽	中学校	542-1680	新羽町 1434-4
88	港北	日吉台	中学校	561-2183	日吉本町四丁目 9-1
89	港北	日吉台西	中学校	563-3997	日吉本町五丁目 44-1
90	緑	鴨居	中学校	934-3871	鴨居五丁目 12-35
91	緑	田奈	中学校	981-3101	長津田二丁目 24-1
92	緑	十日市場	中学校	981-0360	十日市場町 1501 番地 42
93	緑	中山	中学校	931-2108	寺山町 653-21
94	緑	東鴨居	中学校	931-7398	鴨居三丁目 39-1
95	青葉	青葉台	中学校	983-1062	青葉台二丁目 25-2
96	青葉	あかね台	中学校	985-5010	あかね台二丁目 8-2
97	青葉	あざみ野	中学校	902-4836	あざみ野一丁目 29-1
98	青葉	市ヶ尾	中学校	973-3400	市ヶ尾町 531-1
99	青葉	美しが丘	中学校	901-9649	美しが丘三丁目 41-1
100	青葉	鴨志田	中学校	961-3771	鴨志田町 536
101	青葉	すすき野	中学校	901-5896	すすき野三丁目 4-3
102	青葉	奈良	中学校	962-2753	すみよし台 36-3
103	青葉	みたけ台	中学校	971-6431	みたけ台 30
104	青葉	緑が丘	中学校	973-5316	千草台 50-1
105	青葉	もえぎ野	中学校	971-7855	もえぎ野 4-1
106	青葉	山内	中学校	901-0030	美しが丘五丁目 4
107	青葉	谷本	中学校	973-7108	梅が丘 5
108	都筑	荏田南	中学校	942-0960	荏田南二丁目 5-1
109	都筑	川和	中学校	941-1361	富士見が丘 21-1
110	都筑	茅ヶ崎	中学校	941-0601	茅ヶ崎南一丁目 10-1
111	都筑	都田	中学校	941-2045	池辺町 2818
112	都筑	中川	中学校	592-3701	大棚町 240 番地
113	都筑	中川西	中学校	912-1270	中川二丁目 1-1
114	都筑	早渕	中学校	593-8841	早渕二丁目 4-1
115	都筑	東山田	中学校	594-5107	東山田二丁目 9-1
116	戸塚	秋葉	中学校	811-6773	秋葉町 271-3
117	戸塚	汲沢	中学校	861-5303	汲沢町 550-2

番号	区	学校名	校種	電話番号	所在地
118	戸塚	境木	中学校	822-8626	平戸三丁目 48-2
119	戸塚	大正	中学校	851-3017	原宿四丁目 12-1
120	戸塚	戸塚	中学校	864-1531	戸塚町 4542
121	戸塚	豊田	中学校	864-8640	下倉田町 950
122	戸塚	名瀬	中学校	812-1601	名瀬町 791-6
123	戸塚	平戸	中学校	823-8272	平戸町 993-4
124	戸塚	深谷	中学校	852-2888	深谷町 1071
125	戸塚	舞岡	中学校	822-2722	舞岡町 226
126	戸塚	南戸塚	中学校	871-7611	戸塚町 1842-1
127	栄	飯島	中学校	894-2901	飯島町 746-1
128	栄	桂台	中学校	891-2149	桂台中 5-1
129	栄	上郷	中学校	892-2478	犬山町 6-2
130	栄	小山台	中学校	892-7512	小山台一丁目 14-1
131	栄	西本郷	中学校	892-1911	小菅ヶ谷一丁目 29-1
132	栄	本郷	中学校	892-2155	桂町 84-14
133	泉	泉が丘	中学校	802-8797	和泉が丘三丁目 29-1
134	泉	いずみ野	中学校	804-6540	和泉町 6201
135	泉	岡津	中学校	811-3360	岡津町 2346
136	泉	上飯田	中学校	804-0444	上飯田町 2254
137	泉	中田	中学校	803-3771	中田北二丁目 20-1
138	泉	中和田	中学校	802-1301	和泉中央北二丁目5番1号
139	泉	領家	中学校	811-6641	領家四丁目 3-1
140	瀬谷	東野	中学校	302-1116	東野 130
141	瀬谷	下瀬谷	中学校	301-4508	下瀬谷二丁目 16-7
142	瀬谷	瀬谷	中学校	301-0096	中央 5-41
143	瀬谷	原	中学校	391-0461	阿久和西二丁目 1-6
144	瀬谷	南瀬谷	中学校	301-5131	南台二丁目 2-8

●義務教育学校

番号	区	学校名	校種	電話番号	所在地
1	金沢	義務教育学校 西金沢学園	義務教育 学校	784-0921	(本校舎)釜利谷西四丁目 19-1
				782-7577	(分校舎)釜利谷西四丁目 8-1
2	緑	義務教育学校霧 が丘学園	義務教育 学校	921-8002	(前期課程)霧が丘四丁目 3
				921-8004	(後期課程)霧が丘四丁目 4

電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項

(情報を取り扱う際の基本的事項)

第1条 この特記事項(以下「特記事項」という。)は、委託契約約款(以下「約款」という。)の特記条項として、電子計算機処理等(開発、運用、保守及びデータ処理等をいう。)の委託契約に関する横浜市(以下「委託者」という。)が保有する情報(非開示情報(横浜市条例第1号)第7条第2項に規定する非開示情報をいう。以下同じ。))及び非開示情報以外の情報をいう。以下同じ。))の取扱いについて、必要な事項を定めるものである。

2 情報を電子計算機処理等により取り扱う者(以下「受託者」という。)は、情報の保護の重要性を認識し、この契約による業務を遂行するための情報の取扱いにあたっては、委託者の業務に支障が生じることのないよう、情報を適正に取り扱わなければならない。

(適正な管理)

第2条 受託者は、この契約による業務に係る情報の漏えい、滅失、き損及び改ざんの防止その他の情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

2 受託者は情報の取扱いに関する規定類を整備するとともに、情報の適正な管理を実施する者として管理責任者を選定し、委託者に通知しなければならない。

3 受託者は、第1項の目的を達成するため、電子計算機を設置する場所、情報を保管する場所その他の情報を取り扱う場所(以下「作業場所」という。)において、入退室の規制、防災防犯対策その他の安全対策を講じなければならない。

4 受託者は、委託業務に着手する前に前2項に定める安全対策及び管理責任体制について委託者に報告しなければならない。

5 受託者は、第2項及び第3項に定める受託者の安全対策及び管理責任体制に関し、委託者が理由を示して異議を申し出た場合には、これらの措置を変更しなければならない。なお、措置の変更に伴い経費が必要となった場合は、その費用負担について委託者と受託者とが協議して決定する。

(従事者の監督)

第3条 受託者は、この契約による業務に従事している者(以下「従事者」という。)に対し、この契約による業務に関して知り得た非開示情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しないよう、必要かつ適切な監督を行わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(収集の制限)

第4条 受託者は、この契約による業務を遂行するために情報を収集するときは、当該業務を遂行するために必要な範囲内で、適正かつ公正な手段により収集しなければならない。

(目的外利用の禁止等)

第5条 受託者は、書面による委託者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務に係る情報を、当該業務を遂行する目的以外の目的で利用してはならない。

(複写、複製の禁止)

第6条 受託者は、あらかじめ委託者の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による業務を遂行するに当たって委託者から提供された、非開示情報が記録された、文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録(以下、「非開示資料等」という。)を複写し、又は複製してはならない。ただし、契約による業務を効率的に処理するため受託者の管理下において使用する場合は、この限りでない。

2 前項ただし書の場合は、受託者は、複写又は複製した資料の名称、数量、その他委託者が指定する項目について、速やかに委託者に報告しなければならない。

(作業場所の外への持出禁止)

第7条 受託者は、書面による委託者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務を遂行するために委託者から貸与され、又は受託者が収集し、複製し、若しくは作成した非開示資料等を作業場所の外へ持ち出してはならない。

(再委託の禁止等)

第8条 受託者は、この契約による業務を遂行するために得た非開示情報を自ら取り扱うものとし、第三者に取り扱わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

2 受託者は、前項ただし書の規定により非開示情報を取り扱う業務を再委託する場合は、当該再委託を受けた者(以下「再受託者」という。)の当該業務に関する行為について、委託者に対しすべての責任を負うとともに、第1条第2項に定める基本的な情報の取扱いを再受託者に対して課し、あわせて第2条の規定を再受託者に遵守させるために必要な措置を講じなければならない。

3 受託者は、前項の再委託を行う場合は、受託者及び再受託者が特記事項を遵守するために必要な事項及び委託者が指示する事項を再受託者と約定しなければならない。

4 受託者は、再受託者に対し、当該再委託による業務を遂行するために得た非開示情報を更なる委託等により第三者に取り扱わせることを

禁止し、その旨を再受託者と約定しなければならない。

(非開示資料等の返還)

第9条 受託者は、この契約による業務を遂行するために委託者から貸与され、又は受託者が収集し、複製し、若しくは作成した非開示資料等を、この契約が終了し、又は解除された後直ちに委託者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

2 前項ただし書の場合において、委託者が当該非開示資料等の廃棄を指示した場合、廃棄方法は焼却、シュレッダー等による裁断、復元困難な消去等当該情報が第三者の利用に供されることのない方法によらなければならない。

3 第1項の場合において、受託者が正当な理由なく指定された期限内に情報を返還せず、又は廃棄しないときは、委託者は、受託者に代わって当該情報を回収し、又は廃棄することができる。この場合において、受託者は、委託者の回収又は廃棄について異議を申し出ることができず、委託者の回収又は廃棄に要した費用を負担しなければならない。

(報告及び検査)

第10条 委託者は、委託契約期間中必要と認めた場合は、受託者に対して、情報の管理の状況及び委託業務の履行状況について、報告を求めることができる。

2 委託者は、委託契約期間中必要と認めた場合は、情報の管理の状況及び委託業務の履行状況について、作業場所において検査することができる。

3 前2項の場合において、報告又は検査に直接必要な費用は、受託者の負担とする。ただし、委託者の故意又は過失により、過分の費用を要した分については、委託者がこれを負担しなければならない。

(事故発生時等における報告)

第11条 受託者は、委託者の提供した情報並びに受託者及び再受託者がこの契約による業務のために収集した情報について、火災その他の災害、盗難、漏えい、改ざん、破壊、コンピュータウイルスによる被害、不正な利用、不正アクセス等の事故が生じたとき、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(引渡し)

第12条 受託者は、約款第28条第2項の規定による検査(以下「検査」という。)に合格したときは、直ちに、契約の履行の目的物を納品書を添えて委託者の指定する場所に納入するものとし、納入が完了した時をもって契約の履行の目的物の引渡しを完了したものとする。

(契約の解除及び損害の賠償)

第13条 委託者は、次のいずれかに該当するときは、この契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

(1) この契約による業務を遂行するために受託者又は再受託者が取り扱う非開示情報について、受託者又は再受託者の責に帰すべき理由による漏えい、滅失、き損及び改ざんがあったとき。

(2) 前号に掲げる場合のほか、特記事項に違反し、この契約による業務の目的を達成することができないと認められるとき。

2 委託者は、受託者が特記事項前条の規定による検査に不合格となったときは、この契約を解除することができる。

(著作権等の取扱い)

第14条 この契約により作成される成果物の著作権等の取扱いについては、約款第5条の規定にかかわらず、次の各号に定めるところによる。

(1) 受託者は、著作権法(昭和45年法律第48号)第21条(複製権)、第26条の3(貸与権)、第27条(翻訳権、翻案権等)及び第28条(第二次著作物の利用に関する原作者の権利)に規定する権利を、目的物の引渡し時に委託者に無償で譲渡するものとする。

(2) 委託者は、著作権法第20条(同一性保持権)第2項第3号又は第4号に該当しない場合においても、その使用のために、この契約により作成される目的物を改変し、任意の著作人名で任意に公表できるものとする。

(3) 受託者は、委託者の書面による事前の同意を得なければ、著作権法第18条(公表権)及び第19条(氏名表示権)を行使することができないものとする。

(4) 受託者がこの契約の締結前から権利を有している著作物の著作権は、受託者に留保されるものとする。この場合において、受託者は、委託者に対し、当該著作物について、委託者が契約の履行の目的物を使用するために必要な範囲で、著作権法に基づく利用を無償で許諾するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、著作物の利用について設計図書で別段の定めをした場合には、その図書の定めに従うものとする。

3 受託者は、この契約によるすべての成果物が、第三者の著作権、特許権その他の権利を侵害していないことを保証するものとする。ただし、委託者の責に帰すべき事由を起因として権利侵害となる場合は、この限りではない。

個人情報取扱特記事項

(平成27年10月)

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1条 横浜市(以下「委託者」という。)がこの契約において個人情報(特定個人情報を含む。以下同じ。)を取り扱わせる者(以下「受託者」という。)は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いにあたっては、横浜市個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関する法令等(特定個人情報を取り扱わせる者にあつては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例を含む。以下同じ。)を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(適正な管理)

第2条 受託者は、この契約による事務に係る個人情報の漏えい、滅失、き損及び改ざんの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

2 受託者は個人情報の取扱いに関する規定類を整備するとともに、管理責任者を特定し、委託者に通知しなければならない。

3 受託者は、第1項の目的を達成するため、個人情報を取り扱う場所及び個人情報を保管する場所(以下「作業場所」という。)において、入退室の規制、防災防犯対策その他の安全対策を講じなければならない。

4 受託者は、委託業務に着手する前に前2項に定める安全対策及び管理責任体制について委託者に報告しなければならない。

5 受託者は、第2項及び第3項に定める受託者の安全対策及び管理責任体制に関し、委託者が理由を示して異議を申し出た場合には、これらの措置を変更しなければならない。なお、措置の変更に伴い経費が必要となった場合は、その費用負担について委託者と受託者とが協議して決定する。

(従事者の監督)

第3条 受託者は、この契約による事務の処理に従事している者に対し、この契約による事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しないよう必要かつ適切な監督を行わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(収集の制限)

第4条 受託者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、当該事務を処理するために必要な範囲内で、適正かつ公正な手段により収集しなければならない。

(目的外利用の禁止等)

第5条 受託者は、委託者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務に係る個人情報を当該事務を処理する目的以外に利用してはならない。

(複写、複製の禁止)

第6条 受託者は、あらかじめ委託者の指示又は承諾があつた場合を除き、この契約による事務を処理するにあたって委託者から提供された個人情報が記録された、文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録(以下「資料等」という。)を複写し、又は複製してはならない。ただし、事務を効率的に処理するため、受託者の管理下において使用する場合はこの限りではない。

(作業場所の外への持出禁止)

第7条 受託者は、あらかじめ委託者の指示又は承諾があつた場合を除き、この契約による事務を処理するために委託者から貸与され、又は受託者が収集し、複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等(複写及び複製したものを含む。)について、作業場所の外へ持

ち出してはならない。

(再委託の禁止等)

第8条 受託者は、この契約による事務を処理するための個人情報から自ら取り扱うものとし、第三者に取り扱わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。

2 受託者は、前項ただし書きの規定により個人情報を取り扱う事務を第三者（以下「再受託者」という。）に取り扱わせる場合には、再受託者の当該事務に関する行為について、委託者に対しすべての責任を負うものとする。

3 受託者は、個人情報を取り扱う事務を再受託者に委託し、又は請け負わせる場合には、受託者及び再受託者がこの規定を遵守するために必要な事項並びに委託者が指示する事項について、再受託者と約定しなければならない。

4 受託者は、前項の約定において、委託者の提供した個人情報並びに受託者及び再受託者がこの契約による事務のために収集した個人情報を更に委託するなど第三者に取り扱わせることを例外なく禁止しなければならない。

(資料等の返還)

第9条 受託者は、この契約による事務を処理するために委託者から貸与され、又は受託者が収集し、複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約が終了し、又は解除された後直ちに委託者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

(報告及び検査)

第10条 委託者は、委託契約期間中個人情報を保護するために必要な限度において、受託者に対し、個人情報の管理状況及び委託業務の履行状況について、報告を求めることができる。

2 委託者は、委託契約期間中個人情報を保護するために必要な限度において、情報の管理の状況及び委託業務の履行状況について、作業場所において検査することができる。

3 前2項の場合において、報告、資料の提出又は検査に直接必要な費用は、受託者の負担とする。ただし、委託者の故意又は過失により、過分の費用を要した分については、委託者がこれを負担しなければならない。

(事故発生時等における報告)

第11条 受託者は、個人情報の漏えい、滅失、き損及び改ざん等の事故が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(研修の実施及び誓約書の提出)

第12条 受託者は、従事者に対し、個人情報を取り扱う場合に従事者が遵守すべき事項並びに従事者が負うべき横浜市個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関する法令等に基づく罰則の内容及び民事上の責任についての研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書(様式1)及び研修実施報告書(様式2)を横浜市長に提出しなければならない。

2 受託者は、個人情報を取り扱う事務を再受託者に委託し、又は請け負わせる場合には、再受託者に対し、前項に定める研修を実施させ、個人情報保護に関する誓約書(様式1)及び研修実施報告書(様式2)を受託者に提出させなければならない。

3 前項の場合において、受託者は、再受託者から提出された個人情報保護に関する誓約書(様式1)及び研修実施報告書(様式2)を横浜市長に提出しなければならない。

(契約の解除及び損害の賠償)

第13条 委託者は、次のいずれかに該当するときは、この契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

(1) この契約による事務を処理するために受託者又は再受託者が取り扱う個人情報について、受託者又は再受託者の責に帰すべき理由による漏えいがあったとき。

(2) 前号に掲げる場合のほか、この特記事項に違反し、この契約による事務の目的を達成することができないと認められるとき。

年 月 日

(提出先)

横浜市長

(提出者)

団体名

責任者職氏名

研修実施報告書

横浜市個人情報の保護に関する条例第17条第1項の規定に従い、横浜市の個人情報を取り扱う事務に従事する者に対し、個人情報を取り扱う場合に遵守すべき事項並びに横浜市個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関する法令等に基づく罰則の内容及び民事上の責任についての研修を実施しましたので、別紙個人情報保護に関する誓約書(様式1)(全 枚)のとおり提出いたします。

引き続き個人情報の漏えい等の防止に取り組んでいきます。

委託契約書

1 委託名 横浜市校内LAN調査・設計支援業務委託

2 履行場所 仕様書のとおり

3 履行期限 契約締結日から令和2年8月30日まで

4 契約代金額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

課税業者（うち取引に係る消費税及び地方消費税）

億	千	百	十	万	千	百	十	円

免税業者

5 契約区分 確定契約〔前金払 しない する（ 分割払（ 回） 一括払）〕

概算契約〔概算払 しない する（ 分割払（ 回） 一括払）〕

6 部分払 しない する（2回以内）

7 部分払の基準 基準表のとおり 設計書のとおり

8 分割払の基準 基準表のとおり 設計書のとおり

9 部分払又は分割払の基準表

業務内容	履行予定月	数量	単位	単価（円）	金額（円）

※単価及び金額は消費税等額を含まない金額

10 委託代金の支払場所 横浜市指定金融機関（市庁内） 横浜市水道局出納取扱金融機関 横浜市交通局出納取扱金融機関

11 契約保証金 免除 _____ 円

12 特約条項

上記の委託について、委託者横浜市と受託者 _____ とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別紙の約款の条項（特約条項がある場合、それを含む。）によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者双方記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和2年 月 日

委託者 横浜市中区港町1丁目1番地
横浜市
契約事務受任者
横浜市教育次長 小椋 歩

Ⓜ

受託者 所在地
商号又は名称
代表者職氏名

Ⓜ